

福祉など奉仕の橋渡し

浦河ボランティア銀行来月スタート 提供、利用の双方を登録

【浦河】福祉などのボランティアの担い手と利用者の橋渡しを行う「浦河ボランティア銀行」が発足し、四月から業務を始める。ボランティアの提供・利用希望者を登録制にする方式で、日高管内では初めての試み。町社協内に事務局を置き、二十五日から登録を受け付けている。

同銀行は、ボランティア活動をした町民が、希望するサービスや活動ができる時間などを同銀行に登録。逆に受けたいサービスの希望も受け付け、そのニーズに応じて、登録者を派遣する。提供者は十六歳以上の個人か団体で、利用者はおむね六十五歳以上のお年寄りか身障者（年齢不問）となっている。

サービスの内容は清掃、洗濯などの家事代行、庭の手入れや引越し手伝いといった福祉活動が主。町や町社協の福祉サービスも手伝う。ボランティアの移動送迎だけでもよい。また、阪神淡路大震災のような災害時も、ボランティア情報を提供する。

サービスを受けたい人は、一時間単位で活動の希望として同銀行に支払う。提供者は、一時間当たり一点を「通貨」として、町社協内浦河ボランティア銀行で「ポイント」入。

町社協は「将来は、近隣町と手を組んでサービス提供・利用ができるというですね」と活動の広がりを期待している。申し込み・問い合わせは町社協内浦河ボランティア銀行で「point」入。

浦河町社協

有償奉仕団体を設立へ

自立判定者に強い味方

同協議会は町の委託を受けて「ボランティア銀行」を一九九八年に設立し、高齢者を対象に、掃除や洗濯などの家事援助、除雪などを実施。介護保険の導入を期に、家事援助と外出や通院介助などを含み身体介護の両部門をボエムに移し、給料を支払ってこれ

【浦河】町社会福祉協議会（谷川幸典会長）は四月から、ホームヘルパーなどの専門資格取得者で構成する有償ボランティア団体「ボエム」を設立する。介護認定で自立判定を受けた六十五歳以上のお年寄りや障害者を主な、家事援助などを行う予定で、今月下旬の総会で正式に発足する。

ヘルパーら家事援助 15人結集 身体介護 や身体介護

ボエムは看護婦・士や介護福祉士、ホームヘルパーなどの有資格者が登録でき、今月上旬までに計十五人が集まっている。午前八時半～午後五時の勤務の時間を確保し、介護要請の時間に登録者がいない場合は同協議会のパートヘルパーが出向く。登録者には一時間八百円を支給、うち一〇％をボエム運営費に充てる。

同協議会は町の委託を受けて、介護保険の導入を期に、家事援助と外出や通院介助などを含み身体介護の両部門をボエムに移し、給料を支払ってこれ

同協議会は町の委託を受けて、介護保険の導入を期に、家事援助と外出や通院介助などを含み身体介護の両部門をボエムに移し、給料を支払ってこれ